



### <ヤモッグの取り組み>

ヤモッグは小型水力発電を手がけている NGO で、ミンダナオのダバオにオフィスがあり現在 4 人のスタッフが働いています。以前、私がレイクセブ町に住んでいた時、スタッフの一人と知り合いになり、その活動を知ってとても共感し、深く関わることになりました。

小型水力発電を簡単に説明すると、水源から水を引き、落差を利用してタンクに溜まった水をパイプで流し、タービンを回し発電させる、というものです。水量によっては、電灯用だけでなく、トウモロコシ製粉機や精米機など、生産活動に必要な電力の供給もでき、発電機の維持・メンテナンス費用などを生み出すことができます。

ヤモッグの活動でいいなと思うことの一つは、住民が主体となって事業を進めていくところです。計画の段階で村人と話し合いを重ね、村人の納得のいく形で進行させていきます。パイプ、砂利等の運搬・建設作業を、ローテーションを組んで週 1 回働きます。皆で作りに上げ、皆で電気を共有し、皆で決めた決定に従い運営をするプロジェクトなのです。

もう一つは、必ず植林をすることです（一つのプロジェクトにつき少なくとも 25 ヘクタール以上）。『森がなくては水がなく、水がなくては電気を作り出すことができない』ということ、プロジェクトを通して村人たちと共通理解を作っていきます。場所によっては果樹なども植え、コミュニティーの副収入の道も図ります。

電気をよそから買う必要がなく、環境に配慮した形で電気のある生活を営むことができるというのが大きな特徴です。

現在ヤモッグのプロジェクトにより電気のある生活をしているコミュニティーは 3 つ、建設途上のものが 4 つあります。それらの 5 年後、10 年後を見ていくことがとても重要だと思われまます。村人の協力体制維持が鍵となるでしょう。

HANDS の活動エリアでも、この小型水力発電プロジェクトを行う日がくるかも知れません。電気があることで、村の生活が向上し、自立に向けて一歩進むということは、HANDS の活動の理念と合致することです。プロジェクトを通して村人たちの組織作りが進み、環境問題に配慮した発展に向けて協力体制を作ることは重要だと思います。

ヤモッグはこの 10 月末に、一緒にプロジェクトを進めていく住民組織代表者との会議を開催します。実りある集まりになるよう、私も参加し見届けたいと思っています。ヤモッグが地道に一步一步進んでいくことを願いながら・・・。

### <サンロケダム反対運動の行方>

1998 年に着工したアジア最大級の多目的ダム、サンロケダムの貯水がとうとう 8 月 8 日から始まってしまいました。7 月に特殊法人「国際協力銀行」へ提出された融資凍結要望書の賛同依頼に、HANDS として名を連ねましたので、このプロジェクトの簡単な経過をここに記したいと思います。

このダムはフィリピン・ルソン島パンガシナン州北部、アグノ川上流サンマニエル町とサンニコラス町、ベンゲット州イトゴン町にまたがって作られており、ベンゲット州イトゴン町の先住民族イバロイの強制立ち退きを経て進められました。武装したサンロケパワー社や国家電力公社の職員、地元警官らが家を破壊し火を付け、一部の住民はヘリコプターで再定住地に運ばれたという話もあります。

事業主体のサンロケパワー社は米サイスエナジー社、日本の丸紅、関西電力の合弁企業で、日本の国際協力銀行(JBIC)などの融資により建設が進められています。

このダムは発電、灌漑、洪水対策、水質改善を目的とし、高さ 200m、幅 1,100m、総貯水量 8 億 5 千万 m<sup>3</sup>、発電容量は 345 メガワット。日本の黒部ダムと比べると、幅約 2 倍、総貯水量約 4 倍。総事業費は 10 億 5 千万ドルとのこと。

遠くに見える緑の山並みと対照的な灰色の大地がむき出しの貯水池は、写真で見ても削られた土地が痛々しく、どうして日本は自国だけでなく、他国の自然までも壊すことにこんなに積極的なのか、と憤りを感じます。

ダム底へ沈みつつある地域では長年砂金採取が行われ、住民の貴重な現金収入源となっていました。砂金収入は一日平均 3~500 ペソ。それがなくなってしまった現在の生活が想像できるでしょうか？ 私たちの関わるピラーンやティボリ民族の経験してきた歴史がいまだに繰り返されているのです。先住民族権利法ができたというのに・・・！

ひどい話はまだまだ続きます。大きな収入源だったマンゴーの木がわずか 500 ペソなど、補償対象の土地や作物などが不当に低く見積もられているということ。土地権利証が無かったり、自分の土地が森林地などに属する公共用地と認定されたりして、補償金を受け取ることができない住民も多いということ等。

土地の権利証がないのは、土地所有の概念がない先住民族としては当然の話なので、現在住民はダム建設に伴う補償金の未払いや生計手段、民族文化の喪失などの問題を訴えており、ダム着工で地域住民の事前合意や地元自治体の承認を得ておらず、先住民族権利法や自治法に違反しているとして、法廷闘争に持ち込む構えでいるということです。